

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【会社名】 三井金属株式会社  
(旧会社名 三井金属鉱業株式会社)

【英訳名】 Mitsui Kinzoku Company, Limited  
(旧英訳名 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited)  
(注)2025年6月27日開催の第100期定時株主総会の決議により、2025年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池信 省爾

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長池信省爾は、当社の第101期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。